



### 「認知症初期集中支援チーム」をご存じですか？

認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族のもとに訪問して、困りごとや心配ごとなどの相談に対応する、専門家で構成されたチームです。

認知症は早めの対応が必要です。まずは、介護保険課または地域包括支援センターにご相談ください。

支援の流れ 相談→初回訪問→チーム会議→支援の実施や関係機関へのつなぎ

※本人が受診を拒んでも、まずは家族だけでも相談してください。

☎ 介護保険課 (内線2437)

### 「認知症カフェ」を開催しています

認知症に関するミニ講話や情報交換、相談ができます。

とき・ところ

- ・金曜やすらぎホットカフェみやぎ生協大橋店
- ・エみやぎ生協大橋店
- ・第3金曜日午後1時30分
- ・コープdeめぐみのカフェ

みやぎ生協蛇田店  
第4火曜日午後1時30分  
みやぎカフェ  
みやぎ生協渡波店  
第2月曜日午後2時  
対象 介護者や地域の方など

料金 100円

☎ 介護保険課 (内線2437)

### 視覚障害者交流会

・講話「視覚リハビリテーション(仮)」「盲導犬協会」  
・視覚障害者向け福祉用具などの紹介・操作体験  
・懇談会ほか

とき 6月9日(日)

午後1時~4時

ところ 保健相談センター  
対象 視覚に障害のある方(障害者手帳の有無は問いません)

※要電話予約(予約なしでも参加可)

☎ その家族、支援者など ※要電話予約(予約なしでも参加可)

☎ 022-234-4047

☎ 市障害福祉課 (内線2483)

### 石巻明声会の集い

石巻明声会(4月1日に石巻立声会から改称)では、病気などで喉頭を摘出し、声を失った方の日常生活や社会復帰などを応援しています。第二の声づくりのサポートも行っていきます。

とき 毎月25日

午後1時~4時

ところ 保健相談センター  
☎ 石巻明声会

☎ FAX 93-5806  
☎ 090-5354-5117  
市障害福祉課  
(内線2483)

### 再生資源集団回収報奨金交付制度

資源回収を実施している団体・グループ(子ども会・町内会など)に、報奨金を交付しています。制度の利用には、登録が必要です。

回収品目 新聞・雑誌・段ボール、一升瓶・ビール瓶、アルミ缶・スチール缶

補助金額 品目ごとに1kgあたり3円とし、一升瓶は1本0.5kg換算とします。

※登録をする方は問い合わせください。

☎ 廃棄物対策課 (内線3374)

### 家庭用生ごみ減量容器購入費補助制度

自宅で生ごみの減量化・堆肥化を行う方を支援するため、補助金を交付します。

補助対象 市内に住所を有し、かつ居住している方

①家庭用電気式生ごみ処理機 購入金額の2分の1(上限25,000円)を補助します。

※購入前に市へ申請する必要があるため、認め印と購入予定の機種・メーカー名および金額を調べ、直接相談してください。

※市税の滞納がない方

☎ 市税課 (内線2483)

②コンポスト容器 購入金額の2分の1(上限3,000円)を補助します。

③EM発酵容器 容器を2個以上購入した方に、容器1個分(2,000円以内)を補助します。

※②および③は、認め印をご持参の上、購入時に取扱指定店で手続きしてください。

取扱指定店 ビバホーム石巻店・DCMホームマック

市内各店舗・(株)水沢種苗店・JAいしのまき(コンポスト容器のみ)・いやしろっ家(E.M発酵容器のみ)

☎ 廃棄物対策課 (内線3374)

### 太陽光発電システム設置に補助金を交付

受付期間 5月13日(月)~令和2年3月31日(火)

対象 太陽光発電システム:平成31年4月1日以降に電力会社と太陽光発電給付契約(系統連系電圧は低圧で、配線方法は余剰配線とした契約に限る)を締結した方、または、平成30年度中に同様の太陽光発電給付契約を締結し、この補助をまだ受けていない方

・設置用蓄電池及びHEM S:平成31年4月1日以降に設置を完了した方、または、平成30年度中に同様の設置を完了し、この補助をまだ受けていない方

※新設が対象で、増設などは対象外です。

申請方法 申請書に必要書類を添えて持参するか郵送(必ず書留など配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支

所市民生活課および各支所の窓口で配布しています。また、ホームページからダウンロードできます。

☎ 0986-8501 (住所不要)

☎ 0986-8501 (住所不要)

環境課(内線3368)

### 雨水利用タンク設置補助金を交付

受付期間 5月13日(月)~令和2年3月31日(火)

対象 市内に住所を有する個人または市内に事業所などを置く法人で、平成31年4月1日以降に市販されている80リットル以上の雨水利用タンク(雨水貯留槽)を設置した方、または平成30年度中に同様の設置を完了し、この補助をまだ受けていない方

住宅または事業所1棟につき1基までを対象とします。

雨水タンクのメリット

・水を庭木に利用することにより、水道料金の節約になります。

・災害などの断水時に、貯めた雨水をトイレなどの雑用水に利用できます。

補助金交付額 雨水タンクの購入(設置費用含む)費用の2分の1(上限は3万円)

申請方法 申請書と必要書類を持参するか郵送(必ず書留など配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支

所市民生活課および各支所の窓口で配布しています。また、ホームページからダウンロードできます。

所市民生活課および各支所の窓口で配布しています。また、ホームページからダウンロードできます。

☎ 0986-8501 (住所不要)

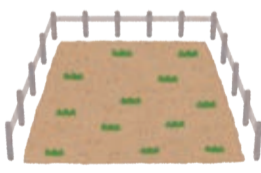
環境課(内線3368)

### 空き地は適正に管理しましょう!

空き地の所有者は、雑草の繁茂や、害虫の発生などにより周辺の住民の迷惑にならないよう適正に管理しましょう。

※空き地には、囲いをするなどごみが投棄されないようにしましょう。

☎ 環境課(内線3363)



### 農地の無断転用や耕作放棄地をなくしましょう

農地の無断転用や耕作を放棄すると、雑草の繁茂や病害虫が発生させ、周辺農地に多大な迷惑を掛けたり、ごみの不法投棄を誘発し、周辺農地を含めて荒廃させる恐れがあります。このような事態を防ぐため、農地の転用や売買・貸借について相談や申請を受け付けています。

また、6月から全ての農地を対象に利用状況調査を行いますので、ご協力をお願いします。

☎ 農業委員会事務局 62-4826



### 軽自動車税の納付をお忘れなく!

○5月1日(水)祝に納税通知書を発送します。納期限は5月31日(金)です。

通知書が届かない場合は、問い合わせください。

なお、車の税額については、通知書に同封するチラシをご覧ください。

○身体あるいは精神に障害がある方の使用する軽自動車の場合、申請により軽自動車税の減免が受けられます。

☎ 市民税課 (内線3094)

### 市・県民税特別徴収の税額決定通知書を発送します

市・県民税特別徴収税額決定通知書を事業所(給与支払者)へ5月15日(水)に発送の予定です。

☎ 市民税課 (内線3094)

申請に必要なもの 車検証、運転免許証、身体障害者手帳など、印鑑、個人番号カード(または通知カード) 申請期間 5月1日(水)祝~31日(金)

☎ 市民税課 (内線3101)

各総合支所市民生活課 各支所

## 石巻フットボール場 ラグビーゴールが新しくなりました

市総合運動公園の石巻フットボール場ラグビーゴールが独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ(toto)助成金の交付を受けてリニューアルしました。大学、社会人トップチームなどの試合や合宿の誘致に向けた大きなアピール材料になることが期待されます。

☎ 体育振興課 25-6471

# スポーツくじ



私たちはスポーツ振興くじ助成を受けています。



**住宅再建補助金の相談**

り災証明書が半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修)をした、または予定している世帯で、加算支援金以外の補助金を申請していない世帯は、ご相談ください。

**対象**

- ・住宅再建事業補助金
- ・津波浸水区域被災住宅小規模補修補助金(要事前相談※半壊を除く)
- 生活再建支援課 (内線4767)

**被災者生活再建支援制度 手続きはお済みですか**

未申請世帯は申請手続きをしましょう。

申請期限 令和2年4月10日

**支給対象** り災証明書が大规模半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修、賃借)の契約が済んでいる世帯を除く。

※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。

● 生活再建支援課 (内線3955)

**震災移転再建時に水道加入金が免除されます**

震災で住居などを移転再建する方の負担軽減のため、特例措置として加入金を免除しています。

対象 給水区域内(石巻市・東松島市内)において、震災により住居などが被災



した方で、移転再建する際に、新たな給水装置を設置すると同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方  
 ※建売住宅や中古住宅など、すでに加入手続き済みの物件を購入の場合、は、免除の対象外です。

**免除期限**

令和3年3月31日

● 石巻地方広域水道企業団給水課  
 ☎95-6707

**復興特区による税制優遇制度**

復興特区による税制優遇制度の相談、申請を受け付けています。対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税減免などの特例を受けることができます。※特例を受けるためには、市または県からの指定および事業実施状況の認定が必要です。特区の認定日以降で前年度以前に取得した対象資産は、指定後に確定した分の地方税のみ免除を受けられます。

復興特区の種類	特区の名称(認定日)	対象区域	対象業種
復興特区の種類	石巻まちなか再生特区 (平成24年3月23日)	中央、中瀬、立町、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目の一部、住吉町一丁目の一部	医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業など
	愛ランド特区 (平成24年7月27日)	田代、渡波、荻浜、雄勝、北上、牡鹿の各地区の一部	商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー関連産業など
	ものづくり特区 (平成24年2月9日)	用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域などの一部	自動車や高度電子機械、食料品などの製造関連産業
	IT特区 (平成24年6月12日)	中央、門脇町、羽黒町、山下・大街道、湊、中里、開成、蛇田の各地区の一部	情報サービス関連産業
	農業特区 (平成24年9月28日)	渡波、稲井、蛇田、河北、河南、北上、牡鹿の各地区の一部	農業に関連する食料品製造業、宿泊業、飲食業など
税制特例の内容	①新規立地法人優遇税制 新設の法人が指定後5年間法人税の課税を繰り延べ ②新規取得設備の特別償却または税額控除 新規取得などした建物・機械などについて、特別償却または税額控除 ③被災雇用者給与の特別控除 被災雇用者などに対する給与等支給額の10%を、税額の20%を限度に5年間税額控除 ④研究開発設備の特別償却と税額控除 開発・研究を目的とする新規取得資産について、特別償却と併せて税額控除 ⑤地方税の特例 ①、②、④の特例を受けた場合、固定資産税などの減免を最大5年間受けられます。 ※①～③は、各年度でいずれか一つの選択適用となります。 ④は併用することができます。		

● 商工課(内線3524)

**「災害復興住宅融資」無料相談会** 要電話予約

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
5月19日(日)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
6月14日(金)	

● 住宅金融支援機構お客様コールセンター  
 ☎0120-086-353(通話無料) 午前9時～午後5時(祝日を除く)  
 ● 市生活再建支援課(内線3954)

**「住まいの復興給付金」申請相談会**

東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(建築・購入の場合、最大90万円)の給付が受けられる制度です。

※申請は、住宅の引渡日から1年以内に行ってください。  
 (令和3年12月31日までに引き渡された住宅が対象)

※次の場合は申請対象外です。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など

※会場では申請書の提出はできません。

とき	ところ
5月19日(日)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
6月14日(金)	

● 住まいの復興給付金事務局コールセンター  
 ☎0120-250-460(通話無料) 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)  
 ● 市生活再建支援課(内線3954)

平成29年11月からかわまちエリアの整備や中心市街地活性化に向けた仕事に従事し、昨年は「かわまち交流センター」のオープン準備に携わりました。

**元気な街復活に努力**



商工課 船木 洋平 さん(40)  
 青森県五所川原市から派遣

派遣前は五所川原市、つながる市など2市4町で構成する「つながる西北五広域連合」で病院運営や医師確保に関する業務などをしていました。

石巻は真冬でも雪が少ないのはうれしいのですが、風が強いためか、五所川原より体感温度が寒いことに驚いています。でも、復興の進展で日々景色が変わることに街が元気を取り戻していることを実感し、仕事のやりがいにもなっています。

県内外から多くの人に足を運ぶにぎわいのある街になるように、今後も魅力ある街づくりに向けて頑張ります。

**防災「合言葉」受賞作品**

● 学校安全推進課(内線5082)  
 平成30年度石巻市学校防災推進会議

**こえがけは、いのちを守る たすけあい**  
 前谷地小学校3年 馬場 祐杏

最優秀賞

**空間放射線量の測定結果**

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校(敷地)	0.06~0.10	3/5~3/26
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.04~0.08	3/1~3/26
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05~0.09	3/1~3/26
牡鹿地区集落	0.06~0.13	3/5~3/18

(単位: マイクロシーベルト/時)

除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルトと定められています。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。

**空間放射線量 3月の測定結果**

5月10日(金)午後3時ごろ

**防災ラジオテスト放送**

● 環境課(内線3366)

### 固定資産税・都市計 画税のお知らせ

納税通知書を5月1日(水・祝)に発送します。記載内容は1月1日現在の資産状況ですので、異なる場合はご連絡ください。

津波被害による減免

東日本大震災により被害を受けた区域のうち、要件に該当する区域に対する固定資産税などの減免については、引き続き被災した方の負担軽減のため「平成31年度固定資産税減免区域」の範囲で減免します。減免申請書の提出は不要です。詳しくは納税通知書をご確認ください。

### 被災代替資産の特例

被災した資産に代わる資産を取得した場合、代替特例があり、適用には申告書の提出が必要です。

償却資産の申告時や新・増築家屋の調査時は問い合わせてください。

### ■ 資産税課

土地について(内線3124) 家屋について(内線3117) 償却資産について(内線3125)

### 自動車税の納付を お忘れなく!

平成31年度自動車税の納期限は、5月31日(金)です。納税通知書は5月上旬に郵送します。納期限までに忘れずに納付しましょう。納税相談も随時行っていますので、ご利用ください。

■ 県東部県税事務所  
☎95-11520

### 便利な口座振替を ご利用ください

口座振替は一度手続きをすると、自動的に口座振替日に指定の口座から引き落とされますので、納め忘れの心配がありません。口座振替依頼書は、納税課、各総合支所・支所の窓口または市内取扱金融機関に備え付けています。

対象税目で、振替納付ができなかった場合、再振替を行います。

### ■ 対象税目

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、下水道受益者負担金・分担金・農業集落排水事業分担金・浄化槽事業分担金

※期日までに延滞金が発生する場合は、再振替を行うので、窓口でお支払いください(30万円を超える場合、コンビニで取り扱いができません)。

### ■ 振替日の前日までに預貯金残高をご確認ください。

納税課(内線3135)

### 2019年経済センサス 基礎調査を実施します

産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を明らかにし、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の整備が目的の調査です。

知事が任命した調査員が外観などから判断し、必要に応じて訪問します。

新たに把握した事業所は調査票を配布しますのでご

協力をお願いします。  
とき 6月～令和2年3月  
ところ 1期目(6・7月)  
該当調査区

蛇田・中里・南境・鹿妻、桃生地区、牡鹿地区  
対象 市内全域の事業所

### ■ 総務課

(内線4035)

各総合支所地域振興課

### 2019年工業統計 調査を実施します

2019年工業統計調査を、6月1日(土)を調査期日として実施します。

工業統計調査は、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

対象の事業所に、知事が任命した調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

とき 5月中旬  
対象 4人以上の製造事業所

### ■ 総務課

(内線4035)

各総合支所地域振興課

### 国民健康保険の喪失届 忘れていませんか?

国保加入者が会社の社会保険など、国保以外の健康保険に加入した場合には、国保の喪失手続きが必要となります。喪失手続きをしないと国保は加入したままとなり、保険料も課税されたままとなります。

喪失手続きに必要なもの  
社会保険証(全員分)の写し、国民健康保険証(ある場合のみ)、印鑑、身分証明証(免許証など)、マイナンバーカード

※郵送でも可能ですのでお問い合わせください。

### ■ 保険年金課

(内線2347)

各総合支所市民生活課

### ■ 各支所

### 建築物等耐震対策 助成事業

危険ブロック塀等除却事業  
通学路などの道路に面した高さ1m以上の危険なブロック塀等を除却などする場合、費用の一部を助成します。

### ■ 木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に耐震診断士を派遣します。

※希望者のみ。用途、構造に制限有り。

### ■ 木造住宅耐震改修工事助成事業

市の助成による耐震診断により作成された耐震改修計画に基づく耐震改修工事、または建て替え工事に補助金を交付します。

### ■ 申込期間

5月13日(月)～12月6日(金)

※工事完了期限 令和2年1月31日

※予算がなくなり次第終了

### ■ 建築指導課

(内線5679)

### 支え合い活動支援 事業のお知らせ

地域福祉の増進につながる地域住民主体の「小地域サロン活動」グループへの助成を行います。

助成金額 上限3万円

### ■ 対象条件

・グループ登録者が10人以上(年齢要件無し)

・原則月1回以上活動し、年間12回以上活動することなど

申込方法 社会福祉協議会  
窓口で直接申し込みください。

### ■ 社会福祉協議会

☎96-5290

市福祉総務課

(内線2458)

### 事業承継の準備を サポートします

県内の商工会議所、商工会、金融機関などで事業承継の初歩から具体的な計画づくりまで支援しています。

ステップ1 事業承継診断  
事業承継に至るまでの道筋を一緒に考えます。

ステップ2 専門家派遣「事業承継診断」を基に事業承継に係る相談や事業承継計画づくりを支援します。

### ■ (公財)みやぎ産業振興

機構 宮城県事業承継ネットワーク事務局  
☎022-722-3895  
市商工課(内線3526)

### 使用料・手数料などの 改定のお知らせ

公共施設や行政サービスを利用する際の、費用の負担の適正化や公平性の確保のため、使用料・手数料などの一部を10月1日(火)から改定します。ご理解とご協力をお願いします。

### ○ 改定のポイント

次の方針に基づき使用料・手数料などを算定します。

・原則として維持管理費などのコストから料金を算定

・改定率は市民生活への影響を考慮し原則として1.5倍を上限

・新規施設等は消費税の引き上げ分の転嫁のみ

・主な社会教育施設やスポーツ施設は料金や時間区分を統一

※改定後の料金は、ホームページを、各担当課へお問い合わせください。

### 小学校入学祝金

対象 今年度小学校に入学した第2子以降の子の保護者(5月1日(水・祝)時点で市内に住所を有すること)

支給額 対象児童1人につき3万円

申込方法 申請書を郵送または持参してください。

※申請書は小学校を通じて配布します。ホームページからダウンロードできます。

申込期間 5月7日(火)～6月28日(金)

※当日消印有効

■ 申請期間 5月7日(火)～6月28日(金)

### 移動型プレパークの 運営経費を補助します

対象事業 移動型プレパークを年10回以上開催し、次年度以降も継続予定があること。

・プレパークを2人以上配置することなど。

申込方法 申請書と必要書類を提出してください(各様式は窓口またはホームページからダウンロードできます)。

補助額 算定基準に基づき算定した補助対象経費について、年間開催回数に1万円を乗じた金額以内(年間上限20万円)

申請期間 5月7日(火)～6月28日(金)

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

■ 申請期間 5月7日(火)～6月28日(金)

■ 子育て支援課

(内線2553)

## はかりの定期検査を受けましょう

取引・証明に使用しているはかりは、2年に1度、計量法で定められた定期検査を受けることが義務づけられています。次の日程・会場で検査を行いますので、現在使用しているはかりを最寄りの会場に持参し、検査を受けてください。

なお、新規購入したはかりは、検査の対象になりますが、手数料は免除になります。また、検査通知書は5月中旬に郵送しますので、通知書が届かない場合は、ご連絡ください。

対象地区	実施月日	とき	ところ
住吉・中里・福井	6月4日(火)	午前10時30分～ 午後2時30分	蛇田公民館
桃生	6月5日(水)		桃生総合支所
蛇田・大街道	6月7日(金)		蛇田公民館
河南	6月10日(月)・11日(火)		JAいしのまき 河南低温農業倉庫 (カントリーエレベーター隣り)
河北	6月14日(金)	午後1時～ 3時30分	河北総合支所
湊	6月17日(月)		社会福祉協議会 (旧みなと荘)
牡鹿	6月18日(火)	午前10時～ 午後2時	牡鹿総合支所
雄勝	6月19日(水)		雄勝硯生産販売協同組合 仮設工房 (旧雄勝総合支所)
北上	6月21日(金)	午前11時～ 午後2時	にっこりサンパーク
石巻・門脇	6月24日(月)・25日(火)	午前10時30分～ 午後2時30分	石巻中央公民館
渡波・荻浜	6月26日(水)		渡波公民館
田代	6月28日(金)	午後1時30分～ 2時30分	県漁業協同組合 石巻地区田代浜出張所

■ 商工課(内線3526)  
各総合支所地域振興課